

カーディフ生命、カーディフ損保、 先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスを開始

2019年5月22日

カーディフ生命保険株式会社
カーディフ損害保険株式会社

カーディフ生命保険株式会社(代表取締役社長:久米 保則)およびカーディフ損害保険株式会社(代表取締役社長:清瀬 裕二)は、2019年5月22日より、「先進医療給付金」を医療機関へ直接お支払いする「医療機関あて直接支払サービス」を開始いたします。

先進医療の技術料は公的医療保険の対象外のため全額自己負担となります。このため、治療費が高額となる陽子線治療や重粒子線治療を受療されたお客さまは、これまで医療機関への技術料お支払い後、給付金を受け取りになるまでの間、一時的に高額な技術料をご負担いただく必要がありました。

本サービスの開始により、一時的な経済負担を軽減できるため、お客さまは安心して陽子線治療および重粒子線治療を受療いただけるようになります。

【取扱内容】

- カーディフ生命またはカーディフ損保が提供する以下の特約にご加入のお客さまで、「陽子線治療」および「重粒子線治療」を受療される場合に、本サービスのご利用が可能です。

引受保険会社	対象となる特約
カーディフ生命	「先進医療特約(17)」、「満期保険金付先進医療特約」、「先進医療特約」、「団体信用生命保険ガン先進医療特約」
カーディフ損保	「悪性新生物先進医療給付金特約(配偶者用)」

- ご利用にあたっては一定の条件がありますので、治療前に当社にお問い合わせください。
- 本サービスの対象医療機関については、お客さま相談室にてご案内しております。
- 本サービスのご利用は任意ですので、「先進医療給付金」をお客さまがお受け取りいただく方法も選択できます。

カーディフ生命およびカーディフ損保は、「人と、その人にとって大切なものを保険でまもる」というミッションのもと、これからもお客さまが便利に快適にご利用いただける保険の提供に努めてまいります。

カーディフ生命保険株式会社について

カーディフ生命保険株式会社は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループBNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。主に銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。特に、住宅ローン返済中にがんと診断された場合、保険金によってローン返済を支援する「がん保障付き団体信用生命保険」を日本で初めて開発するなど、団体信用生命保険を主力商品としています。

カーディフ損害保険株式会社について

カーディフ損害保険株式会社は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループ BNP パリバの保険事業を担う BNP パリバ・カーディフの日本拠点です。主に銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。特に、住宅ローン返済中に病気やケガで就業不能状態になった場合や、会社の倒産・リストラなどで非自発的な失業状態になった場合にローン返済を支援する保険を主力商品としています。

<本件に関するお問い合わせ先>

カーディフ損害保険株式会社 お客様相談室

TEL : 03-6415- 6051

受付時間 9:00～18:00（月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く）

※カーディフ損保は、保険業法に基づきカーディフ生命の業務を受託しています。

